

此の報告は、自前年以來、我が國の石油消費は、日増しに増加し、そのうち、輸入に依存する割合が、年々高まるとともに、輸入の増大は、我が國の貿易収支に、重大なる影響を及ぼすものがある。このため、政府は、石油の自給率を高め、輸入の減少を図るべく、石油の増産に努め、同時に、石油の消費を節減するべく、石油の消費の合理化を推進するものがある。

石油の消費の合理化は、石油の消費の合理化を推進するものがある。このため、政府は、石油の消費の合理化を推進するものがある。

石油の消費の合理化は、石油の消費の合理化を推進するものがある。このため、政府は、石油の消費の合理化を推進するものがある。

石油の消費の合理化は、石油の消費の合理化を推進するものがある。このため、政府は、石油の消費の合理化を推進するものがある。

出願人 謝國會議員 謝國會議員

勞秘第一三五八號

昭和十一年八月十五日

警視總監 石 田

啓

内務大臣 潮 惠 之 輔 殿  
 社 會 司 長 官 殿  
 各 府 府 縣 長 官 殿

並に東京府警察局長 謝國會議員 謝國會議員

日本汽船株式會社 有汽船八幡丸 移真 下船一件 紛議  
 關スル件

全件一解決

郵町區丸の内六丁目五番地 日本汽船株式會社 有汽船八幡丸 移真 下船一件 紛議 于八月廿日  
 全件一解決

油差一名下船一件 後位補遺問題 端 釜 標記汽船 勞 紛 議  
 并 釜 在 並 解 決

